

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第 2 回豊島区基本構想審議会
事務局（担当課）		豊島区長期計画担当課
開催日時		令和 6 年 3 月 18 日（月）18 時 30 分～20 時 17 分
開催場所		507～510 会議室
会議次第		1 開 会 2 議 事 （１） 人口の現状分析と推計について （２） 基本構想（素案イメージ）について
公開の 可否	会議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非 公 開 ・ 一 部 非 公 開 の 場 合 は、その理 由
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非 公 開 ・ 一 部 非 公 開 の 場 合 は、その理 由
出席者	委 員	市古太郎（東京都立大学都市環境学部教授）、柏女霊峰（淑徳大学総合福祉学部教授）、金子一彦（東京学芸大学大学院教育学研究科特任教授）、金潔（大正大学社会共生学部教授）、滝澤美帆（学習院大学経済学部教授）、萩原なつ子（国立女性教育会館理事長）、原田久（立教大学法学部教授）、市原昭（公募区民）、大村晴美（公募区民）、奥村実穂（公募区民）、平野翔大（公募区民）、平松恵一郎（公募区民）、吉田由希恵（公募区民）、塚田ひさこ（区議会議員）、高橋佳代子（区議会議員）、芳賀竜朗（区議会議員）、細川正博（区議会議員）、垣内信行（区議会議員）、天貝勝己（副区長）、上野雄一（副区長）、金子智雄（教育長）
	区側 出席者	総務部長、区民部長、文化商工部長、環境清掃部長、保健福祉部長、池袋保健所長、子ども家庭部長、都市整備部長、教育部長
	事務局	政策経営部長、長期計画担当課長、行政経営課長、財政課長

審議経過

1. 開 会

事務局： それでは定刻になりましたので、ただいまから、第2回豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。

本日の出欠について申し上げます。委員のご欠席のご連絡はございませんが、C委員が若干遅れているということでございます。その他のご欠席はございません。

なお、資料は事前にお送りさせていただきました。送付した資料をお持ちでない方いらっしゃいますでしょうか。本日追加の資料ございますので、それは机上に配布させていただきました。後ほどご説明をさせていただきます。

なおこの度、事前に、C委員より、審議会資料のペーパーレス化に関するご意見をいただきました。区といたしましても、ペーパーレス化を推進しておりまして、この度、委員よりご意見を頂戴いたしまして、大変ありがたく存じます。

現在、紙資料にてお送りしてございますが、希望者には、データでの送付を検討したいと考えております。なお、机上に「審議会資料の送付について」という1枚もののアンケートを置かせていただいております。今後の資料送付につきまして、紙資料とデータのどちらをご希望されるか、○を記入していただきますようお願いいたします。審議会終了までにご記入の上、事務局までご提出いただきますようお願いいたします。

なお、本日も記録のため録音をさせていただきますので、ご了承ください。なお、発言される際には、マイクをお渡しいたしますので、マイクをご使用の上、ご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、原田会長、議事の進行をお願いいたします。

原田会長： はい。それでは本日の議事に入りたいと存じます。

その前に、前回と同様の傍聴の確認をしたいと思いますけれども、傍聴はいらっしゃいますか。

事務局： 1名いらっしゃいます。これよりご入室していただきます。

2. 議 事

(1) 人口の現状分析と推計について

(2) 基本構想（素案イメージ）について

原田会長： それでは、早速議事に入りたいと存じます。

本日の議題でございますけれども、2件ございまして、1件目が人口の現状分析と推計、そしてもう1つは、基本構想の素案のイメージでございます。

まず最初に、人口の現状分析と推計についてです。人口分析や推計は、本来であれば、基本構想ではなくて基本計画の方で言及するものでありますけれども、豊島区の将来の姿をご審議いただく上で基礎的な資料になりますので、この第2回目の審議会での案件といたしました。

本日は人口の現状を共有し、将来推計に必要な項目を整理するところまでが、議題でございます。次回、第3回目の審議会におきまして、本日の意見を反映した将来人口推計を再度審議いたします。それでは、事務局から説明よろしく願いいたします。

事務局： それでは、資料をご説明させていただきます。資料番号2－1となります。人口推計にあたりまして、事前にご案内をお送りしました。論点といたしましては、現在の人口分析について、豊島区の人口推計や現状における分析内容について、必要な分析が適切になされているかという点が一点。それから、将来推計人口の推計方法、一番最後にご説明いたしますけれども、資料2－1の一番最後に示す推計の項目についてこれでよろしいか、それ以外に将来推計人口の算出に当たって、考慮すべき項目等あるかということ論点に、ご検討いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それではご説明させていただきます。

資料1～2ページ、こちらは区の概況となります。豊島区は特徴といたしまして、23区で18番目という大変狭いエリアであること、また、ターミナル駅池袋を中心に、東京北西部や埼玉方面へ向かう玄関口となっているという特徴がございます。

2ページ目をご覧ください。区の沿革でございます。文化・交流施設が集積し、池袋副都心としての発展を遂げたところでございますが、平成26（2014）年に、23区で唯一の消滅可能性都市の指摘を受けたことを機に、区は国際アート・カルチャー都市を掲げ、戦略的かつ重点的に施策を進めてきた結果、若年女性人口は改善いたしました。消滅可能性都市からの脱却を果たし、現在に至っているということでございます。

3ページ目をご覧ください。3ページ目からは、時系列による人口動向でございます。その一番目、人口・世帯数でございます。こちらのグラフは、日本人の人口世帯数及び1世帯当たりの人口の推移でございます。令和5年1月1日現在の外国人を含む総人口は28万8704人で、このうち日本人は、こちらのグラフに示されている数値でございますが、25万9771人で増加傾向が続いております。一方、1世帯当たりの人員、こちらは折れ線グラフとなっておりますが、平成5（1993）年が1.98人、そして令和5（2023）年が1.65人と減少しており、世帯の小規模化が進行しております。その要因として、本区における単独世帯、つまり1人暮らしの増加が挙げられます。

次のページをご覧ください。4ページ目となります。世帯構成となります。こちら平成12（2000）年以降、一貫して単独世帯が半数以上となっておりますが、その割合は徐々に増加しておりまして、令和2（2020）年にかけて、およそ1.6倍に増加しております。また、核家族世帯は1.2倍増となっております。こちらもお覧いただければと思います。

次に、5ページ目をご覧ください。5ページ目は3番の年齢階層別人口でございます。平成15（2003）年から令和5（2023）年にかけて、全体的に人口は増加しておりますが、中でも14歳までの年少人口が1.2倍、75歳以上が1.5倍と、増加傾向が目立っております。

続いて、6ページの2／2、年齢階層別人口でございます。こちらは、5歳刻みで男女別に示してあるものでございます。平成15（2003）年と令和5（2023）年1月現在の人口を比較したピラミッド図となるものでございます。こちらのグレーの部分平成15年、そして青と赤の太い線が令和5年の数字となります。男性では、増加幅が大きいのは40～44歳、そして45～49歳の年齢層でございます。令和5年時点で最も多いのが45～49歳の1万1402人で、次いで40～44歳の1万1298人

となっております。一方、右側の女性でございますが、増加幅が大きいのが45～49歳で、最も多いのは25～29歳の1万906人、次いで45～49歳の1万207人でございます。

続いて、7ページをご覧ください。こちらは、4番在留外国人数でございます。豊島区は、外国人住民が非常に多く増加を続けております。令和2～3年は、コロナの影響により、グラフが減少していることが見てとれるかと思えます。令和4年から増加いたしまして、令和5年は、過去最高の3万1033人に回復しております。現在、外国人の比率は、11.3%となっているところでございます。国別の内訳は、右上の円グラフにございますが、中国が一番多く46.7%で、ここ数年ミャンマーが急激に増えておりまして9.8%、そしてベトナムと続いているところでございます。

続きまして8ページにお進みください。大きいⅢ番です。婚姻出産に係る動向でございます。1番、主な出産年齢（20～44歳）女性人口及び未婚率ということで、こちらは主な出産年齢（20～44歳）女性人口でございます。平成17（2005）年の4万1462人を底に、平成27（2015）年5万2381人と約1.3倍、差といたしまして1万919人増加しております。なお、令和2年につきましては、コロナ禍の時期により減少と想定されるところでございます。

続きまして9ページにお進みください。こちらは未婚率（日本人のみ）となっております。出産女性（20～44歳）の未婚率の低下が見てとれるところでございます。総数では、平成12（2000）年が59.7%、そこから令和2（2020）年が46.0%と低下しているところでございますが、特に20代の低下が特徴的となっております。

続きまして10ページ、婚姻件数でございます。こちらは、平成24年の件数を100とした場合の指数となっております。平成27（2015）年を境に減少傾向となっておりますが、都や全国と比べると、豊島区は指数としては上回っている状況となっております。

続きまして、11ページをご覧ください。合計特殊出生率でございます。豊島区の合計特殊出生率は、こちらの表を見てご覧いただくとわかる通り、23区でもかなり下の方となっております。平成29年は1.04、令和4年は0.93と0.11下がっているところでございます。

続きまして4番、12ページでございます。女性の年齢5歳階級別出生数、平成24（2012）年と令和4（2022）年の比較でございます。令和4年が上回っているのは30歳以上となっておりまして、40～44歳が平成24年に比べて1.3倍に増加しております。年齢層が上がっている状況でございます。

続きまして、13ページにお進みください。大きいⅣ番の、転入・転出に係る動向でございます。1番自然増減、社会増減でございます。自然増減でございますが、マイナスが続いておりまして、平成29年以降その幅が拡大しているところでございます。社会増減でございます。転入はコロナ禍で大きく減少したところでございますが、令和4年は増加しております。そのため、令和2年から3年にかけては転出超過でマイナスでございますが、令和4年はプラスに転じているところでございます。

次に14ページ、2番の社会増減数と分譲マンション供給戸数の推移でございます。転入と転出の差し引きの社会増減数は、分譲マンションの供給戸数と密接な関

係があるのではないかということを示すグラフでございます。供給戸数が 1182 件に上った平成 8 年以降、こちらは転入が転出を上回る状況が続いております。なお、平成 28 年から令和 3 年は供給戸数が減少しております、さらにコロナの影響もありマイナスとなり、また令和 4 年には供給戸数が伸び、転入も回復している状況となっております。

次に、15 ページをご覧ください。こちらは 3 番、転入前・転出後の居住地でございます。豊島区に転入される前どこに住んでいらっしゃったかというところでございますが、一番多いのが新宿区でございます、以下、板橋区、練馬区、北区、文京区の順となっております。転出後の居住地も、ほぼ同様の傾向となっております。いずれの年代も、おおむね転入が超過しているのは、新宿区、文京区、そして転出が超過しているのは、板橋区、練馬区は女性 20 代除きますけれども練馬区と、北区が転出超過となっている状況でございます。

16 ページはその具体的な各区の表となっております。各年代の表となっております。

続きまして、17 ページにお進みください。ここからは、大きい V 番、将来推計人口となります。国及び東京都におけるものでございます。ここでは、前回の令和 2 年の国勢調査結果を基準といたしまして、国立社会保障・人口問題研究所及び東京都が示した、豊島区の推計人口を表したものでございます。表の赤い囲み部分は、人口のピークとなる時期となっております、それぞれ色で示されております。緑が社人研の部分、そして青が東京都による豊島区の推計人口、そして、赤が東京都による区部の推計人口となっております。

最後に、18 ページをご覧ください。将来人口推計する上で使用する 5 つの項目（日本人区民）でございます。これまで、豊島区の人口推計の基となるデータをお示ししてまいりましたが、事前にお送りした資料とともに、将来推計人口の推計方法について必要な項目として、こちらにある（1）から（5）が、想定されるものとしてお示ししているものでございます。

（1）が、まず人口でございます。こちらは、令和 6 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳の人口をベースとしたいと考えております。

次に（2）生残率でございます。こちらは、死亡率の逆のものでございまして、ある年齢の人が何年後、t 年後とこちらでは書いておりますが、それまでに生き残る確率でございます。こちらは、社人研の公表値を本区の実態に合わせて補正していきたいと考えております。

続いて（3）純移動率でございます。こちらは、社会増減、転出と転入の差でございますが、コロナの影響を受けた令和 2～3 年、これまでのご説明の中でもその年度は人口が減ったり、特に外国人とかも減ったりしているところでございますが、日本人も影響を受けているところでございます。この令和 2～3 年を除く、平成 27～令和 6 年の平均値を使用したいと考えております。

続いて（4）出生率でございます。こちら、国立社会保障・人口問題研究所の公表値を、本区の実態に合わせて補正したいと考えております。

そして、最後（5）大規模住宅開発による区外からの転入数でございます。マンションと大規模住宅開発による区外からの転入、近年の大規模住宅開発の実績に基

づいて設定したいと考えておりますが、こちらを低位にするか、中位にするか、高位にするか、そういったところが議論になるかと思われます。

資料 2－1 につきましては、ご説明は以上となります。

原田会長： ありがとうございました。それでは、今ご説明いただいた将来人口推計等々や、その前提となる現在の人口の分析について、皆様方からご意見をいただくわけですが、資料をお配りしている関係で、事前にご意見をくださった方がいらっしゃるということなので、そちらをまず、事務局からご説明いただきましょうか。

事務局： はい。追加資料でございます。席上にお配りしております追加資料 1 とあるものをご覧いただきたいと思います。表題が、第 2 回基本構想審議会資料についてのご質問・ご意見ということで、事前にご連絡いただいたものに関するご質問、それから右側に、事務局の回答・対応（案）でございます。こちらの案につきましても、ご審議いただければと考えております。そのうちの、資料 2－1 人口の現状分析と推計についてということで、3 つのご質問・ご意見をいただいているところでございます。

まず 1 つ目といたしまして、それぞれのデータについて、増減・経年変化、順位等は記述されておりますが、なぜそのような結果になったのかについての、分析や考察が記述されていないと感じました。不明な点もあると思いますが、可能な限り記述した方が良いと思います、というご意見でございます。これに対する回答・対応（案）といたしましては、人口の増減は複合的な要因によるため、特定が難しいものの、可能な限り記載する方向で考えております。次回以降、反映してまいりたいと考えております。

2 つ目といたしまして、平成 26 年に消滅可能性都市の指摘を受け、それ以降戦略的かつ重点的に施策を展開し、脱却を果たしたとあります。具体的には、どのような方針でそのようなことをされたのでしょうか、というご質問でございます。こちらにつきましては、資料を追加させていただいております。追加資料の 2 番でございます。「まち ひと しごと創生総合戦略」の 8～9 ページ目の資料を付けさせていただいております。青い白抜きのタイトルで「基本目標と基本的方向、具体的な施策」とあるものでございます。こちらを、ご参考でご覧いただければと思います。

続きまして、3 つ目のご意見でございます。人口の現状分析について、時系列はあるのですが、その他のことについても 23 区との比較があればありがたい。豊島区の 23 区内の位置と特徴について知りたいと思います、というご意見でございます。こちらにつきましても、追加資料 3 をご用意させていただいております。「23 区の人口と世帯 2023」、特別区協議会のホームページからデータを使用させていただいているものとなっております。

追加のご質問等についての、回答・対応（案）につきましては、以上となります。

原田会長： はい、ありがとうございました。

こちらの案も含めて、今から 10～15 分程度議論してまいりたいと思いますが、今日私がザーッと話を伺って改めて認識したのは、豊島区の人口の動態は、これからの人口推計もそうですけれども、日本全体からすると非常にイレギュラーな立ち位置にあると。一番最後に出てきたスライドを出せますかね。一番最後の社人研の

スライド、この辺りをご覧いただくと、既にもう人口が減っているというのは、日本全体で当たり前のように語られているわけですが、社人研の予想だと、一番下のところ、枠で囲んでいて、まだ増えるということでもあります。ただこれ、ファミリー世帯がどんどん豊島区に住んで、子供をどんどんもうけているということでは決してなくて、海外・外国籍の方々の社会増、社会的な流入ですね。また、日本全体の中で豊島区にお住まいになる方が増えている。ですから、合計特殊出生率も1を切っているというのは、かなり危機的な状態なんですけれども、その危機を十分今のところは補って余りあるのが社会増であるということが、大体わかりいただけたのではないかなという気がしています。他の日本全体の自治体からするともっと危機的で、もう子供が誰もいなくなっているということを必ず叫ぶというのが、この場でのセオリーじゃないですけど、一般的な議論ですけど、大分違った状況にある。しかし放っておいてはいけない。やっぱり豊島区の特性を踏まえて、今後基本構想・基本計画を議論していかないとはいけない。ですから、毎回毎回この議論に立ち返ることが、当然ながら必要になってくるという資料だったかなと思います。

また次回、改めて、この人口推計についても資料をお配りいただいて、議論する機会もございますけど、まずは今日の段階でこれだけは聞いておきたい、これはどうなっているのだろうというところ、ぜひございましたら、ご質問くださればと存じます。どなたからでも結構です。どうぞ。

R委員： 追加資料1の2番目、3番目の質問をしたのが私です。先ほどの説明の中で、消滅可能性都市になってから4年間で、人口が急激に1万5000人増えて、かつ、それ以降はほぼ横ばいという状況になっているので、この4年間に1万5000人増えたのはなぜなのか。それは戦略的・重点的に施策を展開、としか書いてないので、何を戦略的に増やしたのか、何を重点的に取り組んだのか、それを聞いたかったのですが、追加資料2もやっぱり茫漠としていて、どれが原因なのかというのがわからないので、それを一つ教えていただければと思います。これが1点目です。

それから2点目は、ちょっと意見にもなるんですけど、他の区と比較して、特徴として、私の専門分野で言えば、年少人口が少ない、区の中で4番目に低いということです。ただし、その人口は増えているんだというお話があつて。最近増えているにもかかわらず、年少人口が増えているにもかかわらず、その人口割合が非常に低いということは、これはどうしてなのかということもお聞きしたい。それから、割合の高いところを見ますと、港区とかは別にして考えると、江東区とか文京区とか、それらが3%以上豊島区よりも高いわけで、そこは世の中的に言えば、江東区と文京区は子育てに優しいまち・区ということのを売りにしていて、しかも割合は高くなっているということであれば、もう一つ、これからの方向として、子育て支援に力を入れていく必要があるということが見えてくるのではないかと、いうことを思った次第です。これは意見ということになります。どうして伸びているにもかかわらず、年少人口の割合が低いのかということについて、お伺いできればというふうに思います。以上の2点です。

原田会長： 大変難しい質問ですが、いかがでしょう、事務局。まず、ご質問の点から。

事務局： はい。豊島区が消滅可能性都市に指摘されてから、まず取り組んだことというのは、女性と子供にやさしいまちづくり、高齢者に優しいまちづくり、地方との共生、日本の推進力という、4つの基本姿勢で取り組んできました。特に、若いF1層、そういったところへの意見を聞いて、様々な施策に取り組んできたとともに、待機児童ゼロということも達成して、子供と女性に優しいまちづくりということで、具体的な施策として、保育環境の整備というふうなところに取り組んできたところでございます。あとは公園整備も進んだところで、タワーマンションとか池袋周辺のまちも大きく変わったということで、そういったタワーマンションができたことによる転入ということも含まれると思いますし、子育てしやすいまちランキングでも順位が上がってくることになりましたので、そういったイメージアップで転入したというのも一つの要因ではあるかと思いますが、かなり複合的な要因が考えられるというふうなところでございます。

原田会長： 委員いかがでしょうか。今のご意見の方はまず伺うということにさせていただいて、ご質問の回答これでよろしゅうございますか。

R委員： それもにもかかわらず、年少人口の割合が低いということ、どういうふうに分析していращやるかということも伺えればと思うんですが。

原田会長： どうぞ。

事務局： 年齢別で転入と転出の状況を分析しますと、確かに0歳から5歳が転出超過でございます。実は、6歳から27歳については転入超過、その先の28歳から41歳は転出が超過です。42歳から49歳は転入超過ということで、人口が増えているというところでございます。

先ほど申し上げました通り、東京都全体、23区全体が増えているというところがございますが、年少人口の割合が小さいというのは、豊島区で見ますと、0歳から5歳がやはり減ってきているということです。なぜかと申し上げますと、やはり初婚あるいは第1子をもうけ始める30代の女性が減少してきている、ということにつられて、やはり0歳から5歳が減ってきている、というように分析してございます。

ただ、先ほど申し上げました通り、40歳代が増えてきているという状況については、小学校、中学校、高校生が増加しているというところに、一つ要因があるのではないかとございます。

全体的には、あとは出生数が1800から2000ぐらいでございますので、全体的な割合としては、年少人口が小さくなっているというふうに分析してございます。

R委員： わかりました。いずれにしても、これからの基本構想を考えていく上では、人口構造がどんなふうになるのかということ、しっかりと見極めた上で、どこかをターゲットにしていかなければならないので、それはしっかりと考えていく必要があるかなというふうに思いました。以上です。

原田会長： ありがとうございます。私は、長く豊島区で政策評価委員会の委員長というのを、務めさせていただいているのですが、今、R委員がおっしゃったところは、大変毎回毎回悩むところでありまして。行政が何らかの施策をする、積極的に社会・経済にアクションをすると、そのことが、一体何をもたらしたのかというのを、社会経

済は社会経済で独自のダイナミックスがありますから、特に地方自治体は人と金をコントロールできない、残念ながら、国は別ですけれども、人が出て入ったりするというのが常にあるので、純粹に、その行政が働きかけた狭義の効果みたいなものを捕まえていくというのは、大変難しい作業です。ですから、どうしても人口推計というところの議論だけで、原因はわからないが、こんなふうに動いていて、こんなふうに予想できるよね、という所にせざるを得ないということもございしますが、できるだけ政策評価の委員会の方でも、この基本構想の議論を伝えながら、私は政策評価委員会の委員長もしておりますので、確実に伝えてまいりたいと思います。

今は今後どうなるのかという予想ですけども、実際に計画を動かしていくときに、本当にその計画が、予想通り動いているのかどうかをチェックしていく仕組みが必要であろう、というふうに以前から申し上げて、政策評価委員会の方でもその仕事を担っていただいているところです。

他の委員の方々ぜひ、では、I 委員どうぞ。

I 委員： はい。今のお話とも関連するかなと思っていて、やっぱり今まちにどういった変化が起きているのかを、もう少し分析した方が良いのかなと思っています。それで、これできるかどうか全然わからないんですけども、今全部人口動態とか豊島区という一つの大きなくくりになっていますけども、本当にその地域性というか、すごく豊島区の中でもいろんな地域によってかなり特徴があるので、もう少し町別、地域別、の人口推移みたいなものも、そういったものも出されたらどうかなと思います。そして、その地域別の路線価の推移とか、あとその区内の住宅の価格の推移というものもあると思うんですけども、家賃とか住宅価格、マンション取引価格、そういったものも知りたいと思いました。あと、解体の建物数と新規建設許可数、このあたりを知ることで、何が言いたいかというと、今もう既に変化が起きていると思っているんですね、この豊島区において。なので、この変化でどういった人たちが入ってきていて、家賃が高くて住めないよねっていう声もあるけども、一方ですごく良いマンションができて、そこに住みたいよねっていう人もいて、その人たちがどういった属性で、どういうふうに動いていったということも、既にいくつかこういったことを分析すると、見えてくるものがあるのかなと思いましたので、ちょっとそのような意見を伝えさせていただきます。

原田会長： いかがでしょう、事務局。

事務局： はい、まず地域別でございしますが、区を東西南北中央と分けた場合、いま未来戦略推進プランやそういったものは、東西南北中央での状況を示しているところですが、いずれのエリアも、この 10 年を比較すると、人口は増加しておりますが、そのレベルに差が出ております。特に一番増えているのが南部地域でございまして、今回プランの 2024、10 年前と比較いたしまして、12.5%人口が増えています。次に多いのが東エリアで 8.9%、中央池袋等エリアが 7.6%、そして西側、長崎とか南長崎ですとか、そちらのエリアは 5.6%で、北の池袋本町等が 0.9%の増ということで、大変差が出ている状況でございます。

また、地域別の路線価につきましては、これは豊島区に限らず、平成 3 年バブル

等を頂点にその後は大きく下落いたしまして、平成 18 年から大きく落ちたところでございますが、その後緩やかに今上昇を続けているところでございます。

区内の住宅、例えばマンションなどの価格でございますけれども、最近、令和元年から 3 年の分譲マンションでいいますと、大体平均価格が 7110 万円台で、23 区の平均が 8236 万円のため、23 区の中でも中間のあたりに位置するのではないかと
いうふうに捉えております。簡単ですが以上でございます。

原田会長： いかがですか。I 委員。

I 委員： はい、ありがとうございます。本当はかなり地域によって、人口の伸び率という
か差があるので、その辺りも分析が出ると、なぜここが増えて、なぜここがあまり
増えていないのかとか、わかりやすくなるかなと思いましたので。

原田会長： ありがとうございます。I 委員のご質問の趣旨というのは、一体どういう社会経
済的な変数を、明確に我々の議論の場に出していくことが、総合計画・基本構想・
基本計画を作りやすくするのか、どういった変数を捕まえておくべきなのかという
ご質問だったかと思います。私が考えるのは、今いくつか委員がおっしゃったところ
と、今日お話しなさった人口、人で申しますと、人は多分行政サービスの存立で
あるとかのやっぱり基盤であると。人口が減れば議員さんはいなくなります。立候
補する人がいなくなりますから。税金も集められなくなる。サービスを提供する意
味がなくなってしまうということで、多分その行政を論ずるときが一番ベーシック
なところ、土台の部分というのはやっぱり人口だろうと。今委員がおっしゃたい
くつかの変数、例えば、マンションの価格というのは、その把握しておくべき人口
の動態にプラスなりマイナスの影響を与える二次的な要因、でもこれはすごく大事
なところで、人口があって、それがどういうふうに増えるかというところに、更に
影響を与えてくるところであると、私は理解しています。

ですから、まずはやっぱり把握できる人口のところをしっかりと理解しておこうと
いうのが、事務局の趣旨なのかなというふうに私は思いましたが、マンションの話
も一部ありましたように、できるだけそういう他の変数も捕まえていかないといけ
ないということは、委員がおっしゃる通りかなというふうに思っております。あり
がとうございました。

他の方々いかがでしょうか。

C 委員： 遅刻して申し訳ございません。まさに今の点で、ちょっと大事な論点があって、
それはキーワードで言うと、ジェントリフィケーションという問題なんですね。ジ
ェントリフィケーションとは、ネガティブな意味で言っているわけではありませ
ん。ポジティブな意味です。ジェントリフィケーションは、アメリカでどんどん郊
外開発が進んでいって、それが行き着いたときに、もう一度資本が、稼ぎ世帯が、
都心の近傍に戻ってくるってことです。その副作用として、従前居住者が転出
せざるを得ないっていう、ニール・スミスが定式化したものですけども。今の議論
でポイントになってくるのは、僕もずっと、実は、豊島区の人口と不動産の分析を
ずっとやる中で、今日非常に印象的なのは、議論されてきましたけども、年齢層別
人口が、僕の分析でも 2000 年で底を打つんです。人口全体で見ると、そこからこ
の 20 年間で回復しているんです。それは、一緒に分析している港区とか中央区で

も、そういうトレンドがあるんですけども。ただ異なるのは、港区は0～5歳児が定着するんですよ。同じジェントリフィケーションなんだけれども、その定着度合いが異なっているっていうのが、豊島区を分析したときの一つの特徴です。

それでもう一つ。今原田会長からお話の中で、ジェントリフィケーションのもう一つのポイントは、人口があるから不動産開発が行われるのではなくて、不動産開発を行うから人口が戻ってくる、っていうそういう解釈なんです。一つの解釈です。僕が東池袋と大塚の路線価を分析すると、まさに不動産開発が行われるからこそ人口が戻ってきているっていう、局所的に見れば、そういう傾向も見られるっていうのも事実です。ですので、都市計画の立場からは、一見人口がいるから不動産活動がっていうのも大事な説明なんですけど、ポイント的には不動産開発が行われるから人口が戻ってくるとすると、もっともっと不動産開発を促進していけば、人口がもっともっと増えてくる、戻ってくるという、そういう結論も一つ得られるんですけど、ただ問題となってくるのは、先ほどご説明があった価格の問題です。要は、まだまだ新築分譲マンション価格が上がり続けるんですけども、いや僕も不思議ですよ、江東区と一緒に分析してるんですけども、なんでこんな上がるのかってのはさっぱり説明がつかないんですけども。でも、その価格に耐えられる世帯が戻ってくるわけです。それでいいのかっていうのは、大事な問いとしてはあるかなという気はいたしました。ちょっとまとまりませんが、発言させていただきました。

原田会長： ありがとうございます。大変重要なお話だったというふうに思います。先ほどの、なかなか定着しないというところは豊島区らしいところで、以前から指摘をされているところですね。しかし、また戻ってきているっていうのは、悪い話じゃないということだろうと思います。今の委員のお話を、少しこの総合計画・基本構想・基本計画に活かしていくとすると、どうしても我々は、今いる、現存している住民ばかり想定しながら総合計画を議論しますが、我々のこの区にとっては、いかにいらっしゃった方に長くいてもらうか、それも若い方いらっしゃった方に長くいてもらうかというのが非常に大事であると。ですから、一体どこの方に視線を合わせて議論していくのかというときに、やっぱり将来のとか、ちらっといらっしゃった方に、狩猟民族に農耕民族になってもらうというような手立ても、非常に大事になってきているという気が、委員の話を聞いていて思いました。ありがとうございました。

もうお一方ぐらいいけますかね。ではT委員。

すみません。私、議員さんを、本来は後にしないといけない、区民の公募から聞かないといけないというふうに思っている。すみません。順番私がちょっと間違えてしまいました。まずはどうぞ。

T委員： お話の機会をいただきありがとうございます。私この資料を最初に拝見したときに、9、10、11ページの矛盾というのに、非常に気になりまして。やはり少子化というのは、ほとんど婚姻率の低下で説明ができるというのが、日本全体のトレンドになっているのは存じておりますけども。その中で、未婚率が下がっているのに、合計特殊出生率が低下していて、婚姻件数が低下しているって、これは先ほどの原田会長の話しかり、R委員のお話しかり、私も納得したところなんですけども。そうすると、若年女性人口が回復したっていうのが、また一つ気になるところでして。対して、男性人口はどうだったのかっていうのが、このデータから見えないところ

で、一つ気になっています。

要は、私自身も、まさに育児・育休データを専門にしていますが、その中で、例えば、女性ばかりが増えて男性が増えていないのであれば、当然婚姻時に女性が流出していくというのは、想定ができる背景になるわけです。であれば、若年女性のみならず男性が来れる環境を用意することが大事になってきますし、こういった0～5歳が減少しているというところも含めて、性別ごとのそれぞれの年代での増減というのがデータとして出てくると、もう少し解像度が上がるのではないかと、これが一つ思ったところです。

もう一つ思ったところとしては、ちょうど今、易々と喋るべきことでないのは承知しておりますけれども、まさに2月に豊島区の2歳未満の子育てをする父親に対する調査をさせていただいて、1500件近くの回答を得ました。その自由記述を拝見する中であったのが、子育てしやすい物件がないという、価格の問題ではなくて、物件がないという意見が結構多数見られた。これは、非常に注目すべき点だと私は思っております。きちっと、この後、データとして解析した上で、区には提出しようと思っておりますけれども、供給戸数の中で、どのような世帯に向けたマンション、分譲マンションないし賃貸マンションというのが提供されているのか、これは多分純粋な戸数だけで測れないデータだと思っております。こういったどういった人数、世帯に向けたマンション、分譲マンションが増えているのかというのが、またデータとして出てくると、もう一つ参考になるかなと思った次第です。この2点、ぜひご検討いただければと思います。

原田会長： 事務局、何かコメントございますか。

事務局： はい。まず1点目でございます。先ほど申し上げました通り、男女別に、年齢別の転入超過・転出超過の方を出せますので、資料として次回用意したいと思います。傾向で申しますと、ほぼ一緒でございます。大きく男性と女性で変わらないというような状況になっているということでございます。

都市整備部長： 都市整備部長でございます。

先ほどのマンションの住まいの方の話でございますけれども、確かに豊島区はワンルームが多くございまして、ワンルーム条例も付けて、30平米以上だと税金かからないようにしていますので、結構ギリギリのワンルーム、1LDKまでいかない、そういうのが多いんです。そうすると、やっぱり子育てをする際に、もう1部屋というところの部分がないのかなと思っております。今ちょうど改定をしていますけれども、住宅マスタープランの改定の方で、来年度の途中から、ファミリー附置をしようということで、50平米以上のマンション、居住するお部屋を増やそうということです。今まではワンルームを抑制するための、課税により抑制はしたのですが、供給する方をやっていなかったということがありまして、今後供給する方を目指していきたいというふうには考えています。

原田会長： T委員よろしゅうございますか。

T委員： はい。

原田会長： 今部長から話がございましたけど、本区が非常に積極的に取り組んできたのはやっぱりワンルームで、要するに、世帯に住んで欲しいのに、ワンルームにたくさん

作っちゃうと、すぐまた出て行ってしまう。どこの大学が一番多いのか私全然知りませんけれども。そういうことなら、やっぱり本当に良くないということでやってきたんですが、比較的規制は簡単なんですよ。ところが、先ほどの後者の誘導の方は、経済的なインセンティブがないとやらないので。追い出す方はできるんですけども、「来い」というのは非常に難しいと。ですから、ワンルームで成功したことが次成功するかというと、結構地道な努力が要るかなというのが私の見立てでございます。

もうお一方、では〇委員どうぞ。

〇委員： 区で応募したものですから、積極的に発言しようと思って、手を挙げさせていただきました。

2点だけ。将来推計人口の一つ疑問は、17ページの国立社会保障・人口問題研究所と東京都が将来予測をしたものが違っているという要因は、それぞれどこにあるのかなっていうのが一つ。

それからもう一つは、先ほどからマンションの議論がいくつかありましたけれども、C委員もそういう関係のことをおっしゃられましたが、転入を増やすためには受け皿が必要だということで、実績に基づき設定しますと、今後の計画と、それから開発可能性、開発可能地について、豊島区は密集地が多くてマンションの開発可能地も少ないのかなと思いますけども、そういうものがあるのか、それから都市計画でそういう計画があるのか。そういう計画を、どういうふうにしてマンション供給を増やすのか。それに基づいて、各代表的な不動産会社でもいいと思いますけども、どういう計画が公表ないしはされているのか、それによっては、将来的な受け皿が違ってくるのではないかなと。実績に基づきということではなくて、近未来的なところは、計画も調べる必要があるのではないかなというふうにちょっと感じています。以上です。

原田会長： 1点目は、皆さんが思っていらっしゃる疑問なのかなというふうに思います。ぜひご回答お願いいたします。

事務局： はい。資料の18ページをご覧ください。

今回推計で使う5つのポイントを出してございます。それで、事業者と今一生懸命推計をやっているところですが、(1)と(2)と(4)につきましては、どの自治体や会社が推計しても、大きく数字は変わってこないということでございまして、大きいのは(3)と(5)だそうです。

特に(3)の影響が非常に大きいということでございます。今回、社人研と東京都の数値、傾向が違う理由は、やはりコロナの影響をどのように算出したかというのは、非常に大きいということでございます。今回本区としましては、コロナのあった2年、3年を除いて、その前と最近でちょっと取ってみようかなというふうに思っておりますが、この社人研と東京都の段階で、多分入ってしまっている、取っている期間が違うので、一番影響が大きいというふうなところでございます。

それから二つ目に大きいのが(5)でございます。今お話にあった通り、大規模開発というのが、今後5年ぐらひは、ある程度豊島区の方で把握してございますので、具体的な数を算入できると思うんですが、10年先、20年先がどうなるのかというところを、どういうふうに推計していくかというのが非常に難しいところでござ

ざいます。それを検討する中では、おっしゃる通り、湾岸の方で新たな土地ができているような区と、本区のように非常に人口密度が高くて、ある程度開発がなされ終わっている自治体とでは、この推計の方向が大きく異なってくるというふうに考えてございますので、次回につきましては、特にこの（５）の、今後どのようにマンション供給等が進むのかという予想を、どうしていくかというところを、いくつかの案を提示させていただいて、ご議論いただこうかなというふうに考えてございます。

原田会長： 〇委員いかがでしょうか。

〇委員： 理解しました。コロナの影響が最初の質問ではあるということで、それからマンションの件も、もうちょっと詳細に検討していただけるということなので、次回を楽しみにしています。

原田会長： はい。ありがとうございます。やっぱり、先ほど冒頭に申しましたけど、人と金をコントロールできないというのは、地方自治体の最大の特徴ですので、ここがどうしたって、他がもっと開発がたまたま進んでしまうと、効果が相殺されてしまい、非常に難しいところであります。

また今日はこれぐらいさせていただきますけど、また次回、この議論は続けさせていただきます。また次回は次回で、もう少し詳細なデータがいただけるのではないかと、私期待をしております。では、一旦、今日はこれぐらいにさせていただきます。

では続きまして、今日、２番目の議論でございます。基本構想の素案のイメージについて、事務局から説明をお願いいたします。またこちらにつきましても、後ほど議論をしたいと存じます。よろしくお願いします。

事務局： はい。それでは、基本構想の素案のイメージにつきまして、資料番号、資料２－２と資料２－３となります。

事前にお示しした、この資料に関する論点でございますけれども、資料２－２につきましても、基本構想全体を貫くまちづくりの基本的な考え方、行動指針として過不足なく言及されているかという点、また、趣旨が明確で区民の皆様にとって、わかりやすい表現となっているかという点でございます。

続いて、説明する資料２－３、８つのまちづくりでございますが、この８つのまちづくりの方向性は、必要な分野を過不足なく含んでおり、バランス良い柱立てとなっているかという点、また、この８つのまちづくりの方向性は、それぞれ将来の目指す姿がイメージすることができ、豊島区らしさや豊島区が力を入れていることが表現されているかという点について、論点になるかと思われま。

それでは、資料２－２をご覧くださいと思います。基本構想素案イメージでございます。まず、現在の構想の冒頭にある、見直しにあたってや見直しの背景というところは、基本計画と合わせて記載するため、ここの素案イメージでは省略させていただきます。

まず、目的でございます。こちらでは、基本構想の策定に係る背景を冒頭に盛り込んでおります。太字の部分でございますが、基本構想を定義付けしたものでございます。基本構想は、豊島区が「こうありたい」という将来のまちの姿を描き、その基本となる考え方や方向性を示す最高指針です、ということで謳っております。

次に期間でございますが、前回の審議会でもお示しした通り、10年とさせていただいております、令和7年4月から概ね10年とします、とこちらには示しております。

続いて、理念でございます。「理念」とは基本構想全体を貫く、まちづくりの基本的な考え方や行動指針として、3つの理念を掲げております。

1つ目が「みんながつながり、みんなでつくる」でございます。未来戦略推進プラン2024の第2章でもお示ししております「3つのつながる」、そしてSDGsの理念でもあります「誰一人取り残さない」、また、現在の基本計画において、全ての施策をバージョンアップさせる視点とされた「参画と協働」を盛り込んでおります。

2つ目が「だれもがいつでも主役」でございます。だれもが平和を享受するとともに、あらゆる人が多様性を認め、尊重し合い、区民一人ひとりが幸せを感じ、あらゆるライフステージで活躍できる、「住みたい、住み続けたい、訪れたい」まちの実現を盛り込んでおります。

続いて3つ目が、「「としまく」らしさがあふれる」でございます。区の特徴を活かし、その魅力を発揮することにより、首都東京を牽引しながら発展し続けることを盛り込んでいるものでございます。

続きまして、まちづくりの方向性は資料が次の資料になりますので、少しとばしまして、「基本構想の実現に向けて」をご覧ください。こちらは、まちづくりの方向性とは別に、区の行財政改革を位置づけたものでございます。持続可能な行政運営実現のため、デジタルガバメントの推進、情報発信の強化、組織横断の事業展開等に取り組みまして、柔軟かつ効率的な行政運営を目指すことを謳っております。後段では、構想実現のために、今後ご審議いただく基本計画と、基本計画に示す施策を具体的な事業に結びつけ、実行するための年次計画を策定、推進することを謳っております。

続きまして、資料2-3をご覧ください。基本構想の「まちづくりの方向性」（素案イメージ）でございます。前回の審議会でお示しいたしました、豊島区未来戦略推進プラン2024の案における、「誰もが住みたくなる「8つのまちづくり」」をベースに、前回いただいたご意見とあわせて、庁内各課におきましても意見照会を行いまして、これらの結果を踏まえ、まとめたものでございます。

なお、赤い枠の吹き出しでございますが、委員からのご意見を反映したものでございます。なお、8つのまちづくりの下にある、それぞれ項目がございます。1には「防災・減災」「治安対策」等がございますけれども、こちらにつきましてはそれぞれのまちづくりの範囲といえますか、どのような内容を含むかという区分をお示しするものとなっております。

では、まず1「共に支えあう安全・安心なまち」でございます。これは、元々下に※印でございます通り、「誰もが安全・安心に暮らせるまち」から名称変更しております、その内容といたしまして、「防災・減災」、そして「治安対策」を新たに加え、さらに「地域コミュニティ」「住環境」となっております。

次に、2「ぬくもりのある子育てしやすいまち」でございます。こちら※印でございます通り、「切れ目のない支援で子育てしやすいまち」から名称変更をしているところでございまして、その内容に、「母子保健」「子育て支援」を範囲と考え

ております。

次に3でございます。「子ども・若者が自分らしく成長できるまち」ということで、こちらは「笑顔で元気な“としまっ子”が育つまち」から変更しておりまして、その内容に「教育」「子どもの権利」「社会的養護」に加えて、「若者支援」を新たに追加しているものでございます。

次に、4「多彩な文化と産業で賑わいにあふれるまち」、こちらは元々「“アート・カルチャー”が日常にあふれるまち」と「商店街を元気に！起業・創業を応援するまち」を統合いたしまして、文化と産業をまとめて柱としております。その内容は、「文化振興」「観光」「商店街振興」「産業振興」「生涯学習・スポーツ」としております。

次に、5でございます。「誰もが地域で共に暮らせる福祉のまち」でございます。こちら、「シニアライフが輝くまち」から名称変更して、福祉全般をまとめて柱としております。その内容は、「地域福祉」「自立生活支援」「権利擁護」としております。

次に、6「生涯にわたって健康で輝けるまち」でございます。こちらは、新たな柱として、健康と衛生をまとめたものとなっております、その内容に「健康」「地域医療」「保健衛生」を含んでおります。

次に、7「地球にも人にもやさしい持続可能なまち」でございます。こちらは前回同様、名称に変更はございません。内容は「循環型社会」「気候変動・脱炭素」「生活環境保全」を含んでおります。

そして、8「誰もが居心地の良い歩きたくなるまち」でございます。こちらは「人が主役の“ウォーカブル”なまち」から名称を変更して、誰もが理解しやすい言葉を用いるという考えで、このような名称にしております。その内容といたしまして、「都市再生」「地域整備」「道路・交通」「公園・緑地」「景観」を含んでおります。

そして、その下に2つ、紺の枠がございますが、全ての施策に共通するものとして、「参画協働」「平和・人権・多様性の尊重」「としまくらしさ」等を含んでおります。

また、区政を推進するための区役所改革ということで、構想の実現に向け、「デジタル化」「組織横断・施設マネジメント」「定員管理の適正化」等を含んでいるものでございます。

資料2-2、2-3につきましてはご説明以上となります。

原田会長： ありがとうございました。

それでは、今ご説明いただきました、基本構想全体を貫く3つの理念のお話もございました。それに基づいて、まちづくりの方向性として、8つ+αが示されたところです。こういう理念で良いか、また、〇〇なまちという場合の「〇〇な」というのは、この8つ+αで良いか、というところを、ご覧をいただく、コメントをいただくということでございます。また、理念とまちづくり、3つと8つが、うまく繋がっているのかということも、あわせてお考えくださるとありがたいなというふうに思います。

どなたからでも結構です。ご質問くだされば。ではJ委員から。

J 委員： これを最初に見せていただいて、ちょっとわからなかったことが、「「としまく」らしさがあふれる」ということについて、豊島区らしさって何だろうというのが非常に疑問でありまして。ここに書いてある日本一の高密都市である豊島区らしさ、確かに高密都市ということは言えると思うんですけども。例えば、この基本構想のまちづくりの方向性について、これはこれでいいと思うんですけど、これ他の区にそのまま持っていったって、全部通用するんじゃないかなっていうふうな気がしまして。豊島区らしさってというのは一体どういうことなのかっていうのをちょっとお聞きしたいと思います。

原田会長： いかがでしょうか。事務局。

事務局： はい。豊島区らしさというところを、やはりこういう基本構想となってしまうと、今おっしゃったように、内容を他の自治体とどう差別化するかということが、かなり課題だと感じておりまして、この基本構想の理念の最後に、豊島区らしさというところを加えたところなんですけれども。では、それは一体何なのかという、そういった質問があるのかなと思っております。実際、これまでも外国人の多い多文化共生社会とか、子供とか教育にもかなり力を入れているという特徴、そういったこれまで取り組んできた文化、アニメ、漫画、コスプレの聖地というところもございまして。そういった様々な特徴を活かして、いろんな人が集まる高密都市だからこそ、様々な特徴を持った方がいると、そういった方々を受け入れる非常に懐の深いまちというところもあるかと思っております。そういったところを、どのように表現していくかというところが、非常に課題であると感じております。

原田会長： J 委員よろしゅうございますか。私が感じるに、地方自治体というのは、何かをしないという選択肢は基本的にないのです。例えば、高齢者福祉やらないよ、とかいうことを言えるのかというと、基礎自治体としてはその選択肢はないのです。ですから、他の自治体と比べて、ここはやっているけどうちはやっていないところや、その逆というのは、なかなか出づらいというのは、ご指摘の通りかなという気がしています。

そういう意味では、8つのそれぞれ目指すところが、特色があるのが、豊島区のこの基本構想の特色なのかというと、なかなかそこで出しづらいとすると、より詳しく柱立てをしていると。例えばですけれども、2番と3番は、場合によっては1つでもいいはずですが。自治体によっては、これ1つで、子どもという形でグルーピングできるんじゃないのかというふうに言うかもしれませんが、わざわざ3番の中から2番を、あるいは、2番の中から3番をくり出して提示しているというのは、柱としてこの2つは、他の自治体よりは力を入れているんだよってということになるんじゃないかなと、私は思ったんですけど。事務局違いますか。私の理解が違いかしら。

事務局： ご指摘の通りでございまして、本区につきましては、先ほどあったように、やはり人口というところで、自然動態もうマイナスでございまして、実際、転入超過によって自治体が成り立っているというようなところがございまして。そういった中で、やはりしっかり子供を育てる環境を作るといふようなところに、今後力を入れていかなければ、日本の中での牽引力を持っていけないということで、この2と3

をしっかり分けて、強化していく。あるいは8番の「誰もが居心地の良い歩きたくなるまち」ということで、この首都であること、交通網が非常に充実していること、来街者がたくさん来ること、そういったところの特徴をしっかりと掴みながら、この柱立てを作っていくということでございます。

柱立て一つ一つの表現は、やはりなかなか、豊島区の特徴を出すというのは非常に難しい部分はあるんですけども、この柱立て自体を見ていただいても、やはりしっかりの強弱をつけた形になっているというようなところでございます。

また、1番の「共に支え合う安全・安心なまち」の中に、「地域コミュニティ」というところを頭出しさせていただいたのは、やはり町会加入率等が半分をわっている状況になっているところも、本区の大きな課題として挙がってございますので、こうした柱の中に、特徴あるところを詰めていくというところでございます。

最終的に、この下に50ぐらいの施策を紐付けようと思ってございますので、そこに来れば、本区の特徴的な事業が記載できると思いますが、8つの柱だけで特徴を全て出せというのは、なかなかちょっと難しい部分もありますので、皆様のお知恵をお借りできればというふうに考えてございます。

原田会長： はい。ありがとうございました。私今日ご説明し忘れたのですが、今日と今日以降の議論は、1回で絶対に完結しないようお願いしたい、ということを事務局にお願いしています。今日議論して、この場であの8つでいいですか、ということ、私言うつもりは全くございませんので、次回まで今日の議論を踏まえて、また次回修正して、少しずつこう決めていくと。五月雨的に決めていくという形にさせていただければと思います。ありがとうございました。

では他の方は何人か。では、Q委員から参りましょう。どうぞ。

Q委員： はい。ありがとうございます。私は7の「地球にも人にもやさしい持続可能なまち」について、ご提案をしたいと思います。

今もご意見がありましたけれども、豊島区らしさは何なのかというところも踏まえて、この7番だけが前回と文章が全く一緒で変わってなくて、みんなに触ってもらえないかわいそうな子という気がしているんですけども。要するに、環境問題は先の話で、議論しづらい、触りづらいものなのかなと想像しています。

それで、この文章を見ますと、持続可能なまちっていうのは何だろうかというのが、実はよくわからないですね。「地球にも人にもやさしい持続可能なまち」、この文章を正すとすれば、「地球にも人にもやさしいまちを持続可能に」ということになるかと思うんですが。これをもう一步踏み込んで、豊島区らしさを何か付けたいなと思ったときに、「ともにつくる地球にも人にもやさしいまち」というのはいかがかなと。というのは、区民も一步踏み込んで、区民も一緒に私達が主体になって取り組んでいこうという、そういう少し先の目線を入れたいなと考えました。

これからちょっと西池袋を始め、いろいろと再開発が行われるということを側聞しておりまして、そのビルの林立感を相殺する、一步踏み込んだこれからの表現、それが欲しいところと思います。以上です。

原田会長： 非常に興味深いご提案ですが、事務局何かコメントございますか。この場で採否を聞いているわけではありませんけれども。

事務局： この8つの柱の根幹となるのが、ご議論いただいている基本構想の素案イメージの理念の部分でございまして、今ご指摘のあった「みんなでつくる」というところについては、例えば理念（1）の3番目、「区民、地域社会、企業、団体などのすべての主体が「つながり」とか、ここが参画と協働ですね。それから、2番で言えば、「だれもが主役」ということで、ジェンダーであったり平和であったり。まずこれが基本にあって、全ての8つの柱の基本にこれがあった上で、この8つの柱立てをしているというのが、つながりでございますので、この理念にある表現と、その8つの柱の表現をどうリンクさせるかというのも一つだと思います。どれかの柱に、この「一緒に」というのを例えば入れたとすると、基本的に8つ柱全て一緒にやりたいなと。区民の皆さんと、区も地域も行政も、みんな一緒にやっていくというものでございますので、そのうちのどこの表現を使うかということも、非常に整理が必要な部分だというふうに考えてございます。

原田会長： Q委員いかがでしょうか。

Q委員： よくわかりますが、非常に目にするコンテンツといたしますか文章であるので、豊島区らしさということで、ご提案をしたいと思いました。以上です。

原田会長： はい。ありがとうございます。何人か他に手を挙げられましたね。

では、L委員から行きましょうか。

L委員： こちらの基本構想のところを拝見して、さっき原田会長がおっしゃったように、この2番と3番は別立てにしているっていうところに、この基本構想の意志を私としては強く感じたなというふうに思っています。一方で、この2番に関して一つ意見なんですけれども、0歳から5歳までの転出超過という話も先ほどありましたし、出生率みたいな話もあったと思うんですけど、母子保健というのが妊娠してから生まれて来るところまでで、子育て支援が生まれた後のどちらかと家庭での支援みたいなイメージかなと思うんですけど、ぜひ一点あるというものが、保育とか幼児教育の部分、要は生まれてその後に、小学生になってくると3番の教育みたいな話になってくると思うんですけども、その間の未就学児の考え方をどうしていくかというのを、ぜひ付け加えていただく必要があるかなと思いました。以上です。

原田会長： どうでしょう。

子ども家庭部長： 子ども家庭部長でございます。ありがとうございます。ご意見のことにつきましては、部内でも検討しまして、最初に保育というのを入れようかというふうに迷っていたんです。それで、実は子育て支援の中に、幼児教育それから保育も、包括して入れようというような議論になりまして、現在の段階では、この「母子保健」と「子育て支援」というふうな形になっているところです。というのも、2番の方はどちらかというと、そういった組織で支援したりだとか、ご家庭に支援をするような形のものを入れようと。3番については、年齢で区切っているわけではなくて、子供自身にアプローチするような取組といいますか、子供自身を社会のパートナーとして見ていた上で入れていこうというところで、今現在は分けているところでございます。

原田会長： よろしゅうございますか。

L委員： はい。理解しました。ありがとうございました。

原田会長： 他に。では、D委員からいきますか。その後、V委員に参りましょう。

D委員： 追加資料1をご覧ください。

理念と基本構想ですので、具体的なことは、この後にぶら下がるというお話ではありますが、その理念であってもやっぱり、わかりやすさと前向きさっていうのは伝えられるようにした方がいいと思い、1番では主語は誰なのかと。「全ての区民が」とか、「みんなで」とか言っても、誰が何をどうするのかっていうところを伝えないと、具体的に伝わらないんじゃないかと。例えば、理念の一番最初に、「豊島区にかかわるすべての人と共有する「理念」」って書いてありますけど、これ誰が共有するんですか。「豊島区にかかわるすべての人が」じゃないんですか。ここは「豊島区役所がすべての人と共有する」だったらいいんですけども。というところから私引っかけまして、その後、「つなぐ」「つなげる」「つながり」「つながる」いろいろ書いてあるんですけども。そこのところを、前向きさ、積極性、主体性は、やっぱり自然に「つながる」というよりも、仕掛けをして行政がつなげていくっていう姿勢を出すのだったら、できれば「つなげる」の方がいいんじゃないかというのが1点です。

それから、先ほどJ委員もおっしゃいましたが、豊島区らしさで首都東京を牽引しながら、これ大変力強い言葉で素晴らしいと思いました。ただ例えば、私は東京都教育委員会に長年勤めていたんですけど、国に先駆けて、というのをよく言われました。つまり、国・文部科学省がやる前に、東京都教育委員会がやりますよと。東京都教育委員会がやった後、国が東京都もやっているからやっていくっていう、そういう先進性とか、国や都に先んじて豊島区は何かをやるという意気込みがあるならば、この後に、23区どこもやってないようなことを豊島区が初めてやるとか。しかし、これはなかなか大変じゃないかなと思まして、一つはそういう施策を期待するとともに、他の地区でもやっているけれども、豊島区はもっとこういう点が丁寧ですよとか、力を入れていますよというふうな形で、豊島区らしさを出していくのか。

私の思いは、それだけのことを宣言して、ぜひ、良い取組を具体化にできるようにしたらいいんじゃないかという意見を書かせていただきました。

原田会長： はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょう。言い回しで、もう少し主体性を出した方がいいのではないかと。働きかける、こういうふうにやっていきますよという場合には、「げる」の方が良いのではないかと、というご指摘ですが。

事務局： ご意見ありがとうございます。前回の審議会でも、この表現については、複数の委員さんからご指摘がありまして、事務局の対応（案）というふうにさせていただいてございます。

(1)の表題と、2番目のマル、3番目のマルにつきまして、基本的に仕掛けていくところについては、できる限り「つなぐ」や「つなげる」といったような、積極的に姿勢を示すものに変えたいというふうに考えてございます。

なお、出来上がった状態を表すものが一つだけございますので、そこだけは「つなげる」のままでいいのかなというふうに判断して、ご賛同いただければこのように修正してまいりたいというふうに考えてございます。

原田会長： D委員よろしゅうございますか。私もD委員がおっしゃったこと、そしてその前に、J委員がおっしゃったところと関わるのですが、基本構想の特色や基本計画の特色って何ですかというふうに、いずれ区長が聞かれると思うんですね。3分ぐらい、あるいは場合によって4分、5分、10分喋るんでしょうけど、「もうわかった、わかった、一言で言ってよ」というふうに言われることがある。総合性も大事なんですけど、やはりエッジが効いてないといけない。これが特色よねっていうところは、やはり一言で言えた方が区長も非常に楽だろうし、皆さんが納得もしやすいし、ディスカッションもしやすいというところかなという気がしています。どうやってこの総合性を確保しながら、エッジを効かせた尖った戦略みたいなところを出していくのかというのが、非常にこれから私達に課せられたところなのかなというふうに思っています。

ではV委員どうぞ。

V委員： としまF1会議の座長とすると、「ジェンダー」の「ジェ」の字も出てこないっていうのは非常に問題だというふうに思っています。先ほどの回答の中で、このジェンダーという言葉が出てまいりましたけれども、「誰一人取り残さない」のSDGsの前文には、ジェンダー平等なくして17目標を達成なし、とはっきり書かれています。私、実はCSW（国連女性の地位委員会）から一昨日帰ってきたばかりです。その中で、やはり日本の取組の遅さというか、閣僚が1人も来ないということで、非常に評判落としています。そういう中で、日本のジェンダー・ギャップをどう取り組んでいくのかといったときに、消滅可能性都市と言われたときには、女性が暮らしにくい、20～30代の女性が出て行ってしまうということはどういうことなのかというと、それはもう暮らしにくかったということが証明されて、豊島区はそれに取り組んだ。それで、女性の政策をセンターに持っていったというのは、日本の中でも、ジェンダード・イノベーションのまちづくりとしても、非常に評価をされています。でも、それがちょっと全然出てきていない。ジェンダーイクオリティ「Gender Equality」っていうよりは、今ジェンダーエクイティ「GenderEquality」なので公正ですね。ジェンダー平等って言ってしまうと50/50（フィフティフィフティ）で50・50というイメージがあるが、そうではなくて、エクイティで一人一人に寄り添っていくということなので。そのときにはもちろん素地の問題も入ってきますので、どのような多様な性の人でも、高齢者でも、子供でもジェンダー問題がある。なので、SDGsのトップには、「ジェンダー平等をなくして」というふうにかかれていてるので、その辺はやはり、ここまでその世代が増えてきた成果を何らかの形でしっかり出していただければ。ジェンダーエクイティ、公正の方が、今かなり出始めているので、その辺をしっかり出していただきたい。

それからやはり、子育てしやすいまちって言ったときに、子育てしにくい女性たちの生きづらさ、やはり、今回のCSWでも、ジェンダー・ギャップではなくてケアギャップという言葉が、各国からかなり使われました。ケアギャップというのは、要するに、子育てとか、育児、介護とかそういったケアを、ほとんど女性が担っているのではないかと、そういうところがちゃんとなっていないと駄目だ、というケアギャップという言葉が、各国から出されておりました。ジェンダー・ギャップだけではなくて、ケアギャップ、ここを何とかしていかなくちゃいけない。そうしないと、

もう結婚もしないし、賃金格差もあるし、結婚しても子供も産みませんよってというのが実は日本だけじゃない、世界各国の共通の課題でもあったということもあるので、そこのところをしっかりと豊島区はやっていくぞっていうことが、先ほど国がやっていないことをやれっていう、そういった先例をつけているので、ぜひこの辺りを出していただきたい。

それから、4月1日から67年ぶりにスタートする「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」、売春防止法が変わって大きく新しい法律ができますので、それに向けての対応としても、公正という考え方はぜひ入れていただきたいというのが、私からの願いでございます。ホヤホヤで帰ってまいりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

原田会長： ありがとうございます。いかがでしょう。理念の中にはジェンダーという言葉は登場するんですけども、8つの中に項目立て、青字、赤字ではない、というところなのかなという気がします。はい。事務局どうぞ。

事務局： すみません。しっかり書き込むべきところでございます。資料2-3の下の部分でございます。全ての施策に共通（3つの理念）のところに、しっかりそこにもジェンダーということを記載するとともに、今後これを文章化して参りますので、そのときにしっかり言及してまいりたいというふうに思います。

またこの8つの柱でございますが、最終的には資料2-2の空白の部分に、この8つの柱を書いていくんですが、この8つの柱それぞれの説明も2、3行を付け加えるべきだというふうに今思っていて、その中で、例えば、ジェンダーをしっかり入れていったり、豊島区らしさを言葉で補足していくというようなやり方もございます。どうしても、ちょっと今回、区民の皆様にはわかりやすくということで、キャッチの部分を表に出して、こういった表現したものですから、やはりそれでは捉えきれない説明を、2、3行でそれぞれコンパクトに記載する際に、そういったジェンダーであったり、参画と協働を意識しながら、記載させていただければというふうに思います。

原田会長： 今、V委員がおっしゃったところに関連して申しますと、資料2-3で全ての施策に共通する3つの理念と。例えばジェンダーにしても、あとは、例えば豊島区らしさについても、1から8まで全部関わるんですよ。だから、この3つの理念の下に書いてあるようないくつかの項目を、焼き鳥の串のような形で貫くようなものが、今委員がご指摘なさったジェンダーだとか、あとはジェンダーに限らず、外国人にどうやって参画してもらおうのかとかいうことに関わるのかなというふうに思います。ですから、縦と横、縦軸・横軸みたいな整理をしていくと、そうしたところが見えやすくなるのかもしれないという気がいたしました。ありがとうございます。

もうお一方どなたか。たくさん挙がりましたね。G委員お先に。

G委員： よろしくお願ひいたします。前回もお伝えさせていただいたように、やはり人口増をどういうふうに考えるかということで、今回の素案のイメージが8つあって、特に2と3、先ほど会長も一緒でもいいじゃないのか、ということも私もそう思いましたし、でもあえて分けるということもすごい大事というふうにも思っていたので。

8つでなきゃいけないというところは多分ないかなと思います。柱立てというのは、なるべく大きくするよりは、住民、豊島区の誰が見ても、こういう方向なんだなというところを、わかりやすく作っていくということが、まず大事なかなというふうに思います。安全・安心というふうにしたときって、ほとんど入るんです。それで考えていったときに、大学でよく学生たちに言うのは、定義付けなんです。定義付けというのは、今回例えば、1の中に「住環境」というものがあるんですけど、「住環境」って8番とか7番とかに入るものだと思うんです。それと先ほど委員のおっしゃっていた、例えば「子育て支援」というふうにしたときに、この定義は実は大きくて、もちろん保育も入りますし、前回T委員もおっしゃっていた医療も絶対欠かせないことなので、医療というところもそうです。3番目の「子どもの権利」というのも、定義的に考えていたときに、これもすごい大きいです。これを3番に置くのはなぜなのかと。「社会的養護」というところが、豊島区の場合は児童養護とかそういった施設はあまりないんですけど、どういう意図でここに入れているのかって言うのは、ちょっとお聞かせいただきたいというところがあります。一つ一つ定義にし、明確にしていくということが、すごい大事なかなというふうに思ったのがまず1点目です。

豊島区の豊島区らしさというか、私は豊島区の子供の権利、子供の声を聞くということに、いち早く取り組んでいたということもあるので、その豊島区の良さというものをアピールしていくということも、すごい大事なかなというふうに思いました。私何でも検索してしまうんですけど、子育て支援日本一ってどこ？と検索したときに、実は自治体のダイバーシティ分野で、福岡の北九州市と千葉県の千葉市と豊島区が出てきているんです。その中で、仕事・育児・介護の両立とか、働きやすい環境づくりとか取り組まれているんですよね。働きやすさというふうに考えていたときに、まさにそのワークライフバランスという視点を、とても大事なものですので、できていたものをさらにアピールしつつ、豊島区の強みを出していくということが、私はすごい重要なかなというふうに思っています。

ですので、この素案を作るときに、柱立てをもう少し整理しながら定義付けをした方が、わかりやすいのではないかなというふうに思います。以上です。

原田会長： ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

事務局： はい。おっしゃる通り、わかりやすい構想にするためには、しっかりと定義付けをして、それをそれぞれのまちづくり、8つでなくても、それはさらに増えても全然構わないと思います。それを、区民の皆様にもどのようにわかりやすく伝えていくか、というところが重要だと思いますので、皆様と一緒に考えてまいりたいと思います。

原田会長： G委員よろしゅうございますか。

G委員： はい。

原田会長： 今、8つ+α 2つですけど、じゃあ 20 にしましょうというのには、私大反対です。だから、あまり増やさない方がいいんだろうなという気がしています。だから、G委員も減らす分については構わないよ、というふうにおっしゃったというふうに思います。

それともう一つ。今日、前回もそうですし、これからもそうですけれども、豊島区としてどんなまちづくりを目指しますか、というポリシーの話をしているんですけど、後ろに座ってらっしゃる部長の方々は、俺の事業がどこにぶら下がるんだということを、非常に熱心に関心を持って見ていらっしゃるわけです。ですから一切しません。一切基本的にはしない。なぜかという、やっぱり我々はポリシーを議論しているのであって、組織の主管かどうかというのを、議論しようと思ってここに集まっているわけではない。場合によっては、ポリシーがこういうふうになったんだから、「組織を再編してくださいよ、区長さん」というふうに、議論を政策中心に持っていけないといけないのです。どうしても、あそこに何をぶら下げるかという議論になり始めると、一生懸命部長さんがすごく頑張られると。私も部長さんの気持ちは良くわかりますから、大事なんですけど、どこかだけにぶら下げるということじゃなくても全然構わない。あっちもかかる、こっちもかかるというような整理をすれば、多分G委員がおっしゃったところの、いろんな懸念は払拭されるんじゃないかなという気がしています。ですから、ぜひ政策を議論するところを、ずっとこの間、この審議会では貫いてまいりたいと思います。私ばかり喋るから長くなるのだな。

では、R委員どうぞ。その後もありますので。

R委員： もう時間が来ておりますので、短くです。まちづくりの方向性の第1番に挙がっている「共に支えあう安全・安心なまち」がトップに来ているので、この3つ理念の中にも「安心安全」というキーワードを入れた方がいいのではないかなというふうに思います。3番のところで、日本一の高密度都市だということでは、それに関連しての「安心安全」という政策があるべきだというふうにも思いますので、このあたりでもいいし、こだわりませんけれども、「安心安全」は入れた方がいいかなというふうに思います。以上です。

原田会長： 事務局いかがでしょうか。

事務局： 「安全・安心」は、8つのまちづくりの一番目に掲げているものでございます。基本構想の中にどのように盛り込んでいくか、検討してまいりたいと考えております。

原田会長： よろしゅうございますか。はい。では、どうぞ。

S委員： すみません。あんまり議員が発言すべきじゃないのかもしれませんが。

原田会長： 順番は後にしてくださいと申し上げただけです。

S委員： ありがとうございます。もう時間も8時なので、ちょっと短く発言させてもらいますが、前回の基本構想で、抽象的なものを少し具体的にするために、多分この素案のイメージがあらうかと思うんですけど。先ほどから議論の中で、重複していてもいいという議論がありながら、もう1個下のところまで行けば政策で具体的なものがわかりますよということで。この項目立ての中で、ちょっと具体的な話ですけど、6番の「生涯にわたって健康で輝けるまち」という新しい柱が一つ立っているのかなと思うんですが、人口動態の件もコロナのこともありましたし、健康を重要視するのは非常に大切なことだと思うんですけど、一方で、例えば4番の「文化・産業」のところには、「生涯学習」とか「スポーツ」という項目が下にある。健康と

いう観点から考えると、これは6番にあった方がいいんじゃないかなと思ったんですけど、そこはいかがでしょうか。

原田会長： どうでしょうか。

文化商工部長： ありがとうございます。文化商工部長です。確かに座りとしては、健康とスポーツというのは、非常に親和性があるというふうに思っています。一方で、このグループが「生涯学習・スポーツ」ということで付けておりますので、従前の「文化」というところにそこが入っていたので、一応スライドさせたというようなところがあります。また、東京都においても、組織的には生活文化スポーツ局ということで、そのところが括られているので、どちらかという、その座りの方がよろしいかなということで、とりあえず入れてみております。ただ、健康とスポーツというのは、一体というご指摘もあろうかと思っておりますので、今後検討いたします。ありがとうございます。

原田会長： 委員どうぞ。

S委員： すみません。項目立てのところで重複するのは当然だと思いますし、政策の話なので、どこの所管という話ではなくて、単純にちょっとご質問させていただきました。

それとともに、現在の基本計画の柱が10本あるかと思うんですけど、今回8本にするにあたって、今まであった10の部分、この8本にどう整理されたのかということだけ教えていただければと思います。

原田会長： ここはすごく大事なところですね。

事務局： 皆さんこの資料をちょっとご覧いただければと思います。現在の豊島区基本計画、今の基本構想の話をしているんですが、この後にこの基本計画を作っていくという運びになってございます。ちょうどいい機会でございますので、この基本計画の今の10項目というのは、この24～25ページをお開きください。豊島区の基本計画、この資料が皆さんの黄色い箱の中に入っていると思います。下にある黄色い箱に必ず入っておりますので、そちらを、ご覧いただければと思います。

本区では、大きく10に、今のところ基本計画は柱を分けて、これキャッチコピーはついてないんですが、単純に政策を載せているんですが、「安心戦略」という基本的に皆さんの暮らしを支えるような「安心戦略」と、それから、区の賑わいを作っていくような「成長戦略」、この両方を好循環を持って、町を活性化していこうという形をとってございます。その10項目を見ていただきますと、25ページの右側でございますが、「安心戦略」が6つ、「成長戦略」が4つというカテゴリーに分けているというような状況でございます。

今回の8つの柱と、これを整理いたしますと、「安心戦略」の方の「コミュニティ」と「防災・治安」、これを一つにまとめている。それから、「成長戦略」の方の「文化」と「産業・観光」、これを一つにまとめているという形で、それ以外の部分については、一つずつ柱立てがされているということでございますので、簡単に申しますと、10個をうまく統合して8つの柱にしているということでございますので、現在基本的な考えは変わらないというような形でございます。

S委員： はい。ご説明いただいて、先ほどから話している通り、政策で重複する部分もも

もちろんありますし、柱の太さっていうのがそれぞれ違うのも理解させていただきしたので、8本のこの柱に統合されたっていう、区の重要な政策の妥当性については理解ができました。ありがとうございます。

原田会長： はい。ありがとうございます。例えば、最終的に事業を全部どれにぶら下げるの？というような話をしていくと、事業費ベースでいくと相当なアンバランスに当然ながらなる。やっぱりお金がかかる柱とそうでない柱があるわけですが、それは、フラットにしてしまうのがいいのかというと、そういうものでもないというのが、なかなか難しいところであります。また基本構想でどういう議論をするのかということも、これからですけれども、時々立ち返りながら、この議論を絶対にしていく必要があるなという気がいたしました。

他の方々いかがでしょう。ではT委員から。

T委員： 手短に失礼いたします。先ほどV委員がジェンダーの話をしたときに、この8つの項目の中に、1個だけ性別がある項目があるんですね。それが母子保健なんです。私の専門領域でもありますけれども、実は父子保健をやっている自治体は未だに日本にないはずですよ。これは、専門領域として調査をしているからこそ、やっぱりその話が出たならば、逆に母子というところに疑問を持ってほしい。ぜひ、この後ろに「父子」と付けていただきたいんですね。一瞬「親子」でもいいかなと思ったんですけども、まさに参画協働という両性を出さない言葉にすると、この辺ボケるんですね。「本当に入っているの？」みたいな話になると思ったので、ぜひ「母子・父子保健」という形で、まさに子育てのところで取り組んで、もちろん私もその1人のプレーヤーとして、やっていければと思ってますので、ご検討いただければ幸いです。

原田会長： おそらく、これ以上の用語ということなんでしょうけれども、それにとらわれる必要はないんじゃないの？というのが、T委員のご指摘かなと思います。事務局いかがでしょうか。

事務局： そうですね。そういうのにとらわれることなく、豊島区の方向性を示す言葉でもありますので、考えてまいります。

原田会長： 私もぜひ作って欲しいなと昔思いました。私も幼稚園で、お母さんみんな集まってくださいましたって言われたときに、私は絶対に手を上げるようにしている、目立つようにですね。余計なことでした。では、A委員が手を挙げましたかね。

A委員： はい。ご発言の機会をいただきありがとうございます。

前回も申し上げたんですけど、地方との共生という分野が、ちょっと丸々落ちちゃったなというふうに思っています。

それで理念のところは、先ほどから議論になっていますけど、(3)「「としまく」らしさがあふれる」というところで、誇れるまちとして首都東京を牽引しながらという、豊島区の決意が書いてあります。牽引役になるということになれば、地方と都市との対立みたいな構図というのが、よく国から作られてしまうわけですけど、地方との共生をいかに考えているかというのは、首都東京において、まして埼玉県の大宮駅になっている豊島区においては、絶対に欠かせない視点だと私は考えています。ですので、こういった地方との共生というのを、絶対に考え方として、基本として入れていただきたいと思っています。

私も議員同士、地方議員との繋がりはいろいろありますけれども、私も地方議員の1人ですけど、都市部と地方という意味での地方部の議員と話すと、よく言われるのは、東京は人を育てていないと、地方で育てた若者を東京は取っていったやうじゃないかという視点を必ず言われます。それを言われると、ものすごくつらい思いもするんですけど。でも、東京で地方で育てた人を活かして、またさらに還流させていくということを、この東京の自治体が本気で考えていかないと、日本、全体の、サステナビリティが失われるということになると思うので、そういった考えを、ぜひ入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

原田会長： どうでしょう。

事務局： 先ほど、人口のところで出た通り、豊島区の人口はやはり社会動態によって支えられているというところもあって、地方が疲弊をすると、そのまま首都圏等の人口減少に繋がるというのは明確でございますので、当然豊島区だけ人が増えればいいとか、豊島区だけが少子対策すればいいと、そういう考え方はございませんので、しっかりと共存していくという考えにつきましては、言及してまいりたいというふうに思います。

原田会長： A委員がおっしゃったように、秩父がなければマルシェができませんし、三好グラウンドがなければ運動もできない、という自治体だということですよ。というか、交流しましょうではなくて、もう組み込まれている。そういうことはやっぱり、このまちのためだけの計画じゃない計画にしないといけないということは、委員ご指摘の通りかなと思います。委員、何かコメントございますか。

A委員： はい。ありがとうございます。検討していただけるということで、ぜひお願いしたいです。これが、豊島区らしさというところにも、私は繋がっていくと思っていて、それぞれの自治体が当然こういった計画を作るわけですけど、絶対に変わらないものというのは、例えば地理的な要因なわけです。だから、地理的な要因というのは必ず豊島区らしさに繋がるので、そういったところを加えていくと、この豊島区らしさというのは表現しやすくなるというふうに考えています。以上です。

原田会長： ぜひ、計画は素案が出来上がったときに、ご縁のある自治体にパブリックコメントをお宅と一緒にやるんでしょ、というところも、やっぱり一緒にやっていかないといけないと思います。そんな独善的だったら、我々も関係をお終いにしますよみたいな話になっちゃうと、残念ですからね。ですから、ぜひそういうコラボレーションを考えてくださればと思います。

では、V委員どうぞ。

V委員： 大きな概念として、今ポストSDGsがウェルビーイングなんですよ。目標3が英語がウェルビーイングになっていて。これは1948年のWHOのウェルビーイングが、もう1回復活してきているんですが。心の健康、体の健康、そして社会の健康、この社会の健康のところをしっかりとやってこなきゃいけないっていう中で、もう一つ、それに繋がる概念として、ヒューマン・インフラストラクチャー、人の暮らしと生活を守る基盤というものがしっかりとてなきゃいけない。今までのインフラだとハードの方だけど、そうじゃなくてソフトなんだと。これバイデンがもうずいぶん前も言ってるんですが、ヒューマン・インフラストラクチャーとウェルビ

ーイングが大きくが入ってくると、これ全部入ってくる話だと思うんですよね。人の問題も、今の地域の問題も。だから、豊島区が人と暮らしを支えるためには秩父が必要であるとか、どこそこが必要であるとか、そういったのも入ってくる。そういったちょっと大きな概念もぜひ取り入れていただけると、もうちょっとまとまりやすいかなというふうに、ふと今思いました。

それから、私が今地域啓発アドバイザーで入っている兵庫県豊岡市。「豊岡メソッド」という本がものすごく今売れてるんですが、以前に「としまがた」というものも作っていたと思うんですよね。いろんな人たちが参加・参画しやすいという「としまがた」の図を描いていたと思うんですが。それもったいないなと思ったので、「豊岡メソッド」になる「としまがた」というのをバンバン出していった方がよくて、TTネットワークっていうのもいいんじゃないかなと。豊岡版のジェンダーギャップ対策で前市長の中貝さんが打ち上げて、全国的に非常に有名になっているんですけども。そういうものは、豊島区はその前からもうやっているんで、ぜひ「としまがた」。「豊島メソッド」というのを使われちゃったから、「としまがた」の図がありますよね、見たことないですか。すごいいい図が二つあるんですよ。私は講演会で必ず使わせていただいているんですが、いろんな人たちがどんな形でも参加・参画できるという。

「としまF1会議」の後に「としまぐらし会議」になりますよね。女性に優しいまちづくりが誰にとってもやさしいまちづくりになっているというふうに、その流れを活かした方がいいんじゃないかなってすごく思いました。すみません、時間ないところ。ありがとうございます。

原田会長： もう少し前の議論、この場ではなくて、他の部署の議論もすごく大事なところで、もう1回探ってみてください。

それともう少し、V委員から、事務局、勉強できるような機会、何か資料があれば、こういうところを見た方がいいよということがあれば、サジェスションくださいよというふうに、後でおっしゃってください。ぜひ。

司会の不手際で、8時を十分過ぎてしまいました。多分今日言い足りないという方々ばかりだろうと思いますので、今日だけのご発言だけが反映されるというわけではございませんので、ぜひ事務局の方にこういう意見があるよということがございましたら、お寄せくださればというふうに思います。

次回は、先ほど申し上げた基本構想の素案というものを提示する予定でございます。もちろん素案につきましては、基本計画を審議する中で、立ち返って修正をするということも、当然ながら考えてまいりたいと思います。

では、最後に事務局から連絡事項ございましたら、お願いいたします。

事務局： はい。会長ありがとうございます。

第3回の審議会、次回でございますが、5月24日（金）、開始時間は同じ時間で開催いたします。ご案内は、追ってお送りいたします。内容といたしましては、本日のご意見、これを反映させました基本構想の素案、それからまた本日いただいたご意見を反映しました将来推計人口、こうしたものをテーマにして参りたいと思っております。次回から、また基本構想から基本計画へと審議の軸足も移ってまいります。現基本計画の進捗状況の確認と、新計画の構成、指標の主に3点についても

ご審議いただく予定です。

また、本日の審議において追加のご意見等ございましたら、3月末までに事務局までご連絡いただきたいと思います。

また、先週お送りいたしました第1回審議会の議事録でございますが、修正がある場合には3月26日（火）までにご連絡いただきたいと思います。

最後に、駐車券の処理、まだの方は受付までお持ちください。

事務局からは以上でございます。

原田会長： はい本日は貴重なご意見を皆様方お出しくださいまして、ありがとうございます。ご協力に感謝いたします。それでは、第2回基本構想審議会についてはこれにて終了いたします。ありがとうございました。

会議の結果	(1) 人口の現状分析と推計について、質疑応答を行った。 (2) 基本構想（素案イメージ）について、質疑応答を行った。
提出された資料等	【資料】 資料2-1 人口の現状分析と推計について 資料2-2 基本構想（素案イメージ） 資料2-3 基本構想の「まちづくりの方向性」（素案イメージ） 【参考資料】 参考2-1 第1回基本構想審議会のご意見